

令和3年度第1回 都市町村協議会議事速記録

令和3年12月24日（金）
於・都庁第一本庁舎7階大会議室

令和3年度第1回都市町村協議会議事速記録

令和3年12月24日（金）
17時00分～18時00分
於・都庁第一本庁舎7階大会議室

〔開 会〕

○事務局長（小笠原行政部長）

お待たせいたしました。ただ今から令和3年度第1回都市町村協議会を開催いたします。

私は事務局長を務めております行政部長の小笠原です。どうぞよろしく願います。

本日の出席者の紹介につきましては、タブレット内の座席表で代えさせていただきます。

では、議事に先立ちまして、会長である小池知事からご挨拶をいただきます。よろしく願います。

〔挨 拶〕

○会長（小池知事）

皆様、こんにちは。今年もコロナに始まり、また、オミクロンで終わればいいんですけども、まだまだこのコロナウイルス関連というのは非常に皆様方、現場で大変ご苦勞の多かった1年だったかと思えます。

そしてまた、オリンピック・パラリンピック大会、おかげさまでバブルオリンピック・パラリンピックはむしろ北京もそこから学ぶということを知っているところがございます。大きなレガシーを残すことができたこと、皆様方のご協力に感謝を申し上げたいと思えます。

何よりも日頃からの都政運営へのご理解とご協力、誠にありがとうございます。

そして、コロナのことでは、最前線という意味ではワクチン接種、本当に皆さんいろいろ工夫をされて、地域の特性など生かされて、今日の段階でも12歳以上は大体85%に迫っているのかな、1回目。2回目もうほぼそれぐらいになっておりますし、90歳以上はもちろんもう90何%という、本当にこの1,400万人の都市として、極めて迅速にワクチン接種が、途中まで大変苦勞があった

と思いますけれども、皆様方のご協力でここまで進めることができました。

それにもかかわらず、今日は最後の定例記者会見で、市中感染ということで、オミクロン株が全く海外との関係、海外にいらした方とは違う形で出てまいりまして、早速濃厚接触者と思われる方々の検査を進めているところでございます。

それから、年末年始の診療というのは、普段から医師の方、病院の方々、年末年始体制に入られるわけでございますけれども、それをしっかりご協力を得て確保していく。

それから、感染に対して不安を感じる方、これは国がこの検査のキットを配ると、これまでの無料で誰もがというのと、これまでそういういろんな声がありましたけれども、ここへ来まして、それを進めるということで体制も整えているところでございます。何よりも第六波、これが来ることも想定しながら万全を期して、そして備えていく、これに尽きるかと思えます。そのためにも区市町村の皆様方との連携が極めて重要でございますので、よろしく願いいたします。

今日でございますが、来年度予算に関するご意見、ご要望を伺うこと、それから、コロナ対策はじめ、各種施策の推進、それから多摩と島嶼地域のさらなる発展に向けての課題解決ということでございますが、今日は意見交換のテーマといたしまして「多摩島しょ地域の更なる発展に向けて」ということで、東京の経済のコロナ後の、またはウィズコロナの立て直しということに向けまして目指して、コロナ前に戻るのではなく、持続可能な回復ということを目指してまいり、そのための脱炭素、それからデジタルトランスフォーメーション、また、社会を取り巻く環境は本当に日進月歩で変わっているわけございまして、それに遅れることなく、いや、むしろ東京だからこそ、先を行くぐらいの意気込みで、また、それに必要な礎をしっかりとつくっていく必要があろうかと思えます。ぜひとも区市町村の皆様方からの視点、そのご意見を承ればと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（小笠原行政部長）

ありがとうございました。

続きまして、市長会を代表して、市長会会長の町田市長、石阪委員からご挨拶をお願いいたします。

○石阪委員（市長会会長・町田市長）

改めまして、東京都市長会会長、町田市長の石阪でございます。市長会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

小池知事をはじめ、東京都の皆様におかれましては、日頃から多摩地域の振興、そして各市の行財政運営につきまして、格別なるお力添えをいただいております。

ります。改めて御礼を申し上げたいと思います。

多摩地域の26市につきましては、大きく分けて歳出面で言いますと、これは東京都さんからの緊密な連携をいただいております、まずは市民生活のいろんな問題がありますが、その解決に取り組んでおりますが、時代としての少子高齢化というんでしょうかね、あるいは人口減少してる市もあります。そういう意味でその対応、それから、これは多摩地域共通ですが、インフラそのものが老朽化をしているということ、それから、最近の自然災害の頻発、そして、今、知事からお話がありました、ワクチンの、今、当面は3回目の接種をどうするか、その体制づくりというんですかね、それに腐心しております。そういう意味では、新型コロナウイルス感染症対策を含めて、歳出の面では非常に大きな需要というんでしょうかね、が控えております。この後、それは今当面の話なんで、この後、ポストコロナというんでしょうか、アフターコロナですか、何といたってもデジタルトランスフォーメーションの加速化ということが今、もう既に始まっているわけでありまして、新しい社会というんですか、そういうものをつくるための取組も同時にやらなきゃいけないという状況になっております。

歳入的にいいますと、例のって言っちゃいけないです、地方法人課税の、何ですかね、新たな偏在是正というんですかね、それと、もうこれは23区もあれですが、ふるさと納税制度によってかなりの金額が流出しているというか、市民税の影響を深刻化しております。それから、もうご案内のそれぞれの各市の地域経済そのものも少し減速をしているという状況ですから、歳入面で見ても、各市の財政運営の環境って非常に厳しい状況が続いております。

詳しくはまた後ほど、知事をはじめ、東京都の幹部の皆さんとこの場で意見交換をさせていただいて、多摩地域のさらなる発展、それから東京都との連携の強化、これについて頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

結びに、本日の協議会、実り多いものになることを願ひまして、簡単ですが、挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（小笠原行政部長）

どうもありがとうございます。

続きまして、町村会を代表して、町村会会長の瑞穂町長、杉浦委員からご挨拶をお願いいたします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

東京都町村会長の瑞穂町長の杉浦でございます。いつも大変お世話になります。多摩島嶼13町村でございますけれども、代表してご挨拶を申し上げたいと存じます。

日頃から、小池知事をはじめまして、東京都職員の皆様には、私ども町村の行財政運営につきまして格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

小池都知事には新型コロナウイルス感染症対策など、激務が続いておられることと存じます。くれぐれもご無理をなさらないようにご自愛いただきたいと存じます。

さて、毎年、被害をもたらしている台風のことをお話ししたいと思います。今年10月に16号が伊豆諸島、そして20号が小笠原諸島を通過しました。建物やインフラなど、大きな被害が出ております。私たち町村部でございますが、自然災害に大変脆弱な地理的特性を有しているということがございまして、都市部以上に災害に向けた備えが必要となっております。都におかれましては、災害復旧基金の設置をはじめとする財政支援など、格別のご配慮をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でございますけれども、オミクロン株による感染拡大を何としてでも防がなくてはなりません。これから東京都と緊密に情報交換しながら、的確な対策を講じてまいります。お力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

島嶼部においては、そのほか軽石による影響が出ておりまして、大変懸念しているところでございます。海運や漁業に大きな支障が生じれば、被害は甚大なものとなります。引き続き被害軽減に向け、ご協力を賜りますよう、また、被害が発生した際の復旧につきましてもご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

小池知事には特に脆弱な町村財政の状況を十分ご理解をいただいと存じますが、引き続き市町村の総合交付金などの財政支援をお願いするとともに、その活用幅につきましても柔軟にご対応くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、私のご挨拶とします。よろしくお願い申し上げます。

〔議 事〕

○事務局長（小笠原行政部長）

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。議事の進行役は、総務局長の村松委員をお願いしたいと存じます。

村松委員、お願いいたします。

○村松委員（総務局長）

では、以降は私のほうで進行役を務めさせていただきます。

まずは、タブレットにございます議案書をご覧ください。本日の議題は3件ございますが、議案第1号と2号を続けて説明させていただき、一括で審議したいと存じます。

それでは、事務局長から説明をお願いいたします。

○事務局長（小笠原行政部長）

それでは、まず、画面の議案書2ページにございます議案第1号、市町村に係る施策の見直しについてでございます。

次のページをご覧ください。議案書の3ページでございますが、都から市町村への補助事業の見直しについて、2項目ございます。これらの項目につきましては、10月の市長会、町村会、都市町村協議会事務事業検討委員会幹事会におきまして、既に見直しに関する協議提案を行っているところでございます。引き続き都と市町村の間で十分に協議を行うこととしたいと存じます。

議案第1号の説明は以上です。

続きまして、議案書の4ページにございます議案第2号、令和2年度都市町村協議会歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

決算総額とその内訳につきましては、議案書の6ページに記載のとおりでございます。

監査についてでございますが、武蔵村山市長の山崎委員と都の財務局長に監査委員をお引き受けいただいております。議案書の7ページにございまして、本年5月に両監査委員に監査を行っていただいております。

議案第2号の説明は以上です。

○村松委員（総務局長）

ただいま事務局長から説明がありました2件につきまして、何かご意見、ご発言がございましたら、お願いをいたします。よろしゅうございますか。

それでは、ないようでございますので、議案第1号と第2号につきましては、議案のとおりのお取り扱いとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村松委員（総務局長）

ありがとうございます。それでは、そのように取り扱うこととさせていただきます。

また、令和3年度決算の監査委員につきましては、従来からの慣行によりまして、市長会監事の清瀬市長、渋谷委員と財務局長をお願いをいたしたいと存じます。なお、渋谷委員には、本協議会に先立ちまして監査委員をお引き受けいただく旨説明いたしまして、ご快諾をいただいております。

次に、議案書の9ページにございます議案第3号、令和4年度東京都予算編成に対する市町村要望についてを議題といたします。

初めに、要望書の手交を行います。

石阪会長、杉浦会長、小池知事は、手交位置への移動をお願い申し上げます。

それでは、まず、石阪会長から知事への手交をお願いいたします。

(石阪委員、要望書を知事に手渡す)

○村松委員(総務局長)

続きまして、杉浦会長から知事へ、手交をお願いいたします。

(杉浦委員、要望書を知事に手渡す)

○村松委員(総務局長)

ありがとうございました。

それでは、お席へお戻りをいただきたいと思います。

それでは、まず、市長会の要望につきまして、市長会会長の石阪委員からご説明をお願いいたします。

○石阪委員(市長会会長・町田市長)

それでは、令和4年度の東京都予算編成に対する最重点要望について、概要の説明をさせていただきたいと思います。

最重点項目は大きく2つございます。まずは1つは、令和4年度の都の予算編成に当たりまして、多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、積極的な施策の推進と財政的な措置をお願いするというものでございます。(1)の新しい多摩の振興プランの実現に向けた対応から始まりまして、東京都市町村総合交付金制度の充実強化、それから自治体DX推進のための支援の強化、道路、交通インフラの整備促進、防災力の向上に向けた支援、そして社会保障制度、福祉施策に関する支援など、8項目の要望をさせていただいております。

次に、大きな2です。新型コロナウイルスの感染症の対策の充実でございます。かねてからワクチン接種促進に関する緊急要望など、要望を重ねてまいりました。現在、感染状況はやや落ち着きを見せておりますが、都内で新たな変異株でありますオミクロン株が確認されるなど、第六波が懸念されております。今後、再度の感染拡大が生じないよう、感染の終息に向けた対策の加速と社会経済活動の両立、これを図るために、ワクチン接種対応を含めて、新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施するための方策を講じる、そのことをお願いするものであります。(1)のPCR検査体制、医療体制の維持・強化から始まりまして、地域経済活動の活性化、事業継続に対する支援、それから3回目の接種を含めたワクチン接種の円滑な実施のための支援、連絡体制の強化など、6項目を要望するものであります。詳しい要望内容につきましては、議案書の10ページからの令和4年度東京都予算編成に対する最重点要望を後ほどご覧

いただければと存じます。

いずれもこの多摩地域にとりまして切実な要望でありますので、特段のご配慮を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

説明は、簡単ですが、以上でございます。

○村松委員（総務局長）

どうもありがとうございました。

続きまして、町村会の要望につきまして、町村会長の杉浦委員からご説明をお願いいたします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

それでは、町村会からの最重点要望につきまして、ご説明を申し上げます。少し時間を頂戴したいと存じます。

まず、1つ目でございますが、町村の安定的な財源確保についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、町村財政は危機的状況となっており、市町村総合交付金など総合的財政補完の充実強化をお願いするのでございます。町村財政の実態を十分ご理解をいただき、大幅な増額など必要な措置をお願い申し上げます。

2点目でございます。西多摩地域・島嶼地域の振興、発展についてでございます。西多摩地域の豊かな自然を生かした地域づくりや島嶼地域の豊かな海洋資源、これを生かした産業の充実、そして、過疎法の施行に伴う支援及び施策の実施、離島振興法の期限の延長や改正などを要望したいと存じます。また、島民の足として欠かせないヘリコプター定期運行事業に対する財政支援の継続を要望申し上げます。

3つ目でございます。安全・安心の実現についてです。地震、津波、噴火に対する防災体制の充実強化や土砂災害特別警戒区域への指定に伴う支援及び解消に向けた取組の強化などを要望申し上げます。これにつきましては、東京都でも十分にご理解いただいていると聞いているところでございます。ありがとうございます。

4つ目でございます。医療福祉の充実の実現についてです。僻地医療の人材確保の充実など、必要な施策の実施や事業のさらなる充実、介護保険事業における在宅介護サービスについて、重点的な財政支援や新たな支援策の構築をお願い申し上げます。

5つ目でございます。住民生活を支える道路、交通、住宅についてでございます。島嶼地域の航空路線及び過疎地域における生活バス路線の維持、多摩都市モノレールの上北台ー箱根ヶ崎間延伸の早急な実現を要望申し上げます。

6点目でございます。新型コロナウイルス感染症防止対策などについてです。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、歳入の大幅な減収が予測され

ることから、医療福祉等の施策維持のため、財政支援の強化を要望いたします。また、島嶼の町村でございますけれども、もともと医療体制が脆弱であるということもございまして、感染対策の一層の強化を図られるようお願い申し上げます。

7つ目でございます。軽石についてでございます。軽石の漂着によりまして、漁業や海運、大きな支障が生じれば、その被害は甚大なものとなります。被害防止に向けた措置や被害が発生した際の復旧支援をよろしくようお願い申し上げます。

令和4年度東京都予算編成においては、町村財政の厳しい状況をご理解いただきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。以上でございます。

○村松委員（総務局長）

どうもありがとうございました。

それでは、会長の知事からコメントをお願いいたします。

○会長（小池知事）

市長会、町村会、それぞれのご要望のポイントについて、ご説明をいただきました。そして、ご要望でございました。

まず、コロナでございますけれども、医療提供体制については、お話ありましたように、今日は市中感染という一つの、また、新しいフェーズになったわけでございますが、いずれにしましても、引き続き緊張感を持ちながら、また、都民の皆さんには基本的な防止対策、これを徹底していただくということで、それに尽きると思います。また、より厳しい感染状況も考えますと、そのための準備は、医療提供体制などは備えていかなければならないと。具体的には、医療提供体制でいうとベッド数ですが、重症用については510床、これを含めて計6,891床の病床を確保する。

そしてまた、明日、ちょうど私、現場見てこようと思っておりますが、今回、北区なんですけれども、赤羽のほうで人工透析の方も受け入れられる、そのような施設を確保することができまして、それからまた、中期滞在可能な高機能型の酸素医療提供ステーション、これも、こちらのほうは新たに整備をするということで、これまでいろんな経験を重ねてきて、何が必要で何を重点に置いたらいいのかということなども踏まえて、来ないことを願うんですけれども、六波に備えていくと。

そのためにも、今度3回目のワクチン接種の課題がございます。これはワクチンチームの会議を通じて、皆様方と情報交換や、また、そこにおいて役割分担、さらには供給の見込みなどについて、情報をお互いに共有したりということで、このワクチンチームの会議を通じて、都内のワクチン接種についてスムーズに行くように努めていきたいと考えております。ワクチンの供給計画など、

まだ、それこそ国がどのような形で、経口薬もそうでありますけれども、どれぐらい、どの段階でということ、これまた、確実なものをいただいておりますけれども、いずれにしても、まず、ワクチンについては、都として、これは皆様方の負担を少しでも軽減することになろうかと思っておりますけれども、都が運営する大規模の接種会場、これは今度も6か所程度まで順次拡大して、ワクチンの接種ができるようにしてまいります。

それから、重要な経済の活性化でありますけれども、コロナによって痛んだ業種がたくさんございます。観光、飲食等々でありますけれども、また一方で、非常に好調という企業もないことはないわけであります。いずれにしても、それぞれの地域経済の活性化に向けて、市区町村が地域の産業の特性を踏まえて行う取組であったり、それから商店街、こちらでの感染症対策や、また今回、クーポンなのか何なのかで国のほうもめていましたけれども、これまでもキャッシュレスを進めるという意味で皆様方と連携しながら進めてきたキャッシュレス化のイベントなどもございます。これらの支援を実施していくことで、それぞれ経済が回りやすくすると、そして、世界のものすごく早いDX化などに都民が置いてきぼりにならないように、そこは新しいDXをみんなで取り入れながら、さっきも宮坂副知事とも話をしていましたけど、それぞれのところでご担当の職員の方々とよく連絡を取りながら、できるだけ役所の中で内製化していく、ただ外に丸投げすればいいというのではなくて、まず、役所の中でDXをしっかりと理解をして進めていくということをより連携を取りながら進めていこうということでございます。これからも感染防止と、それから社会経済活動のこの両立ということを中心に連携をしながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、防災対策であります。あつという間に東日本の大震災から10年が経過をいたしまして、そして、今年も震度5強と、足立区だったかな、それを記録する地震がございました。それから、昨今の台風も、先ほどもお話ありましたように、これまでにない強靱化でございますし、水害もあつという間にわっと来てわっと洪水に近いような形になっていくと。対策は念には念を入れながら進めてはいますけれども、しっかりと被害想定なども見直しをしながら体制を整えていきたい。また、その見直しについては、地域防災計画にも反映するところがございますので、これも皆様のご意見なども伺いながら進めていく。

気候危機の影響、これも今申し上げたとおりでございます。

それから、土砂災害砂防事業、急傾斜地の崩壊対策事業などございますけれども、今年は熱海の事案のように、これもあのようなすさまじい形での崩落ということを防いでいかなければならない。都としても国交省からいろいろ指摘

もあって、16か所ですね、具体的に箇所を決めて、その見直し、それから対応を進めていきたいと考えております。

それから、都と市区町村との間で災害時の相互協力に関する協定を新たに締結をしまして、災害時における行政区域を越えた広域的な協力体制の構築を図っていくということも必要であります。これも実際に地震のとき、帰宅困難だ、水害だ、いろいろありますけれども、都立施設を開けてくださいとあって、足立区の近藤区長から言われて、急いで開ける、鍵はどこだとか、具体的な話になると、そういう例は一つ一つ解消していかなければならないわけでございます。いずれにいたしましても、広域的な協力体制の構築ということ、極めて重要。週明けの月曜日ですけれども、石阪市長、杉浦町長にもご出席いただいて、この協定締結式の開催を予定いたしておりますので、それをまずキックオフにして、一つ一つ皆様方の地域を守るための締結、連結をしていくということでもあります。

安全安心な東京の実現に向けて、これからもしっかりと防災対策も進めていくということ、これについてお伝えをさせていただきます。

私から、今度は副知事のほうからお話させていただきます。

○黒沼委員（副知事）

それでは、私のほうから、そのほかのご要望等につきまして回答をさせていただきます。

まず、市長会、町村会共通のご要望といたしまして、市町村総合交付金の拡充がございました。この交付金につきましては、市町村の重要な一般財源補完制度で機動的な財政運営に大きく寄与しているということで、都としてはしっかり認識をしているところでございます。引き続き地域の課題に即した効果的な支援ができるよう努めてまいります。

続きまして、多摩、島しょ地域の振興に関する内容でございます。

市長会からは、新しい多摩の振興プランの実現に向けた対応につきましてご要望をいただきました。この新しい多摩の振興プランでございますが、コロナ禍で生じた大きな社会の変化、先ほど小池知事からもございましたが、ただ単にコロナ前に戻るのではなくて、むしろこれを好機と捉えて、大きなチャンスとして捉えて、地域の特性を踏まえて、多摩のポテンシャルを生かして、さらなる発展を遂げていく、こんな趣旨でプランを策定してございます。市町村への行財政支援や人的支援等を通じて、多摩地域がにぎわいと活力にあふれた地域になるよう、引き続き皆様方と緊密に連携をしていきたいと考えてございます。

続きまして、町村会の皆様からは、西多摩地域・島しょ地域の魅力ある地域づくりについてご要望を賜りました。西多摩地域の観光業、島しょ地域の観光

業、水産業、いずれも地域の経済を支える基幹的な産業と認識してございます。都では、観光施設の整備などを支援するとともに、地域の魅力を都としても国内外に広く発信する取組を実施してきたところでございます。島しょ地域では水産業の施設整備等に対する支援に加えまして、この担い手の確保、育成についての取組を行ってまいります。引き続き地域の産業振興に係る取組を支援し、地域経済の回復につなげてまいります。

なお、過疎法でございますが、9月に持続的な発展方針を策定いたしまして、12月の23日でございましたが、計画を策定、公表をさせていただいております。

なお、来年の末に離島振興法については、失効予定しておりますが、これは改正、延長に向けて、都としてもしっかりと要望してまいります。

最後に、島しょ地域の重要な足でございますヘリコプターのお話がありました。引き続き都としても、この住民の生活路線として極めて重要な役割を果たしているヘリコプターの支援には取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。市長会、町村会の皆様からいただきました其他のご要望も含めまして、来年度予算に活かしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村松委員（総務局長）

このほか、渡部市長、杉浦町長からご発言があると伺っておりますので、順番にご発言をお願いいたします。

渡部市長、お願いします。

○渡部委員（東村山市長）

知事におかれましては、こういう機会をつくっていただきまして、ありがとうございます。

先ほど石阪会長のほうからコロナの関係について、特にワクチン接種の関係についてもお話がありました。ちょっとより具体的に市長会から4点ほどお願いをさせていただきたいと思っております。同時刻に福祉保健局主催のワクチンチームの会議もウェブでされているので、もしかするとちょっと既に回答が出ている内容もあるかと思っておりますが、重複避けながらお話をさせていただきたいと思っております。

冒頭、知事のほうから、ついに東京都でもオミクロン株の市中感染と思われる感染者の確認がされたということで、3回目接種が非常に急がれるところだというふうに私どもも認識をいたしておりまして、先般の知事の記者会見でのご発言で、本日のワクチンチームの会議で正式に高齢者施設入所者以外の方についても2月を待たずに前倒し、区市町村でできるのであれば前倒しをしてもよいという方針が示されたというふうに聞いておりますので、そこはまずありがたいというふうに感謝を申し上げたいと思っておりますが、懸念されるのはやはり、

1、2回目のワクチンの供給で、当市の場合は基本的にはファイザーしかやらなかったんですけれども、7月、8月、9月ぐらいは非常に供給が削減をされてしまって、なかなか、第五波が来ているにもかかわらず、ワクチン接種が進まないという苦い経験がございましたので、国に対してしっかりワクチンの供給をしていただくということとともに、やはりいつ、どういう形で供給がされるのか、そこを明確にさせていただけるように、国に対して働きかけをお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、2点目でございますが、3回目接種におけるファイザー社製のワクチンの供給量についてでございます。現在、都のほうから示されている、来年の2月、3月についてのワクチン供給については、おおむねファイザーとモデルナ5対5というふうに伺っておりますが、市町村においてはファイザーを希望する市民が多いという現状がありますことから、ファイザー製ワクチンを多く供給するように、国に対してぜひ働きかけをしていただくとともに、都が市区町村間の配給量の調整を適宜、的確に行っていただければありがたいなど、そのように思っております。

3点目は、交接種についてでございますが、2点目と関係しますけれども、今後ファイザー製ワクチンを希望する市民の方、都民の方が、ファイザー製のワクチンが供給が少ないわけでございますので、モデルナ社製のワクチンを接種せざるを得ない状況があるかというふうに思います。国からも既に追加接種に関する安全性や効果に関するお知らせというチラシが配布をされておりますけれども、市民の不安を払拭するために、都においても率先して大規模接種会場でのモデルナ社製のワクチンを利用するとともに、交接種の安全性や効果についても、東京都としてぜひ積極的に広報していただいて、都民の不安を払拭していただくようお願いをしたいと思います。

4点目は、先ほど知事のほうから、大規模接種会場について、6か所程度今後設けていくということで、大変ありがたいお話だというふうに思っております。今回の2月から、2回目の接種が終わって7か月ということなので、2月に2月接種の方と3月に当初接種予定してた方、2か月分の方を接種をしなければならないというような状況があるので、できましたら、その時期までに何とか大規模接種会場を早期に設けていただいて、前倒しの接種対象となる高齢者も接種対象に加えていただけると、区市町村としても大変助かるのではないかと、このように考えておりますので、ぜひ東京都の特段のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○村松委員（総務局長）

続きまして、杉浦町長からよろしく願いいたします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

私からは、やはりワクチンの関係でございますけれども、今、市長会からご発言があった事項、これに町村会としてもぜひお願いしまして、その上で、行財政基盤が脆弱な町村部におきまして、ワクチン接種が円滑に着実に実施されますよう、何点かお願いを申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、今後は1回目、2回目接種を行う体制を確保、継続しながら、3回目の接種、小児への接種、これを実施していかなければなりません。極めて複雑な対応が求められると考えております。したがって、いかに混乱を防止するかが重要となります。そのためでございますけれども、都と町村の連携、そして適切な役割分担、これが必要不可欠であると考えているところでございまして、何とぞご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、もともと医療体制が脆弱な町村でございますけれども、円滑な接種体制の構築に向けて課題が都市部とは少し異なると考えております。各町村ごと、島ごとでも大きく異なっております。その反面でございますけれども、小さいからこそ、小回りが利くということもございまして、3回目接種の前倒しが比較的容易に実施できるということも考えております。早期に感染拡大の芽を摘むということを目指して、これを希望する町村もございます。ついては、町村、島ごとに異なる実情や要望に対しまして、きめ細かく柔軟な対応を図っていただきますようお願い申し上げます。

次に、先ほどもおっしゃっていましたが、市長会でおっしゃってましたけれども、大規模接種会場でございます。知事もこれからつくっていきますよというお話をされましたが、連携が非常に大事なというふうに思っております。お互いに補いながら、そして連携しながら、役割を果たしていくということがとても大事となります。その点でなんです、実は前回、立川で会場を設置していただきました。しかしながら、奥多摩とか檜原というところもございまして、これ立川まで出るのに非常に時間かかってしまうということもございまして、地域性にどうぞご配慮いただきたいというお願いをしながら、私どもとしましても、地域内、何ができるのか、連携をしっかりと考えていきたいと思っております。

最後でございますけれども、極めて厳しい立地条件ですね、これがございまして、また、財政負担が生じないようにご配慮賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○村松委員（総務局長）

ありがとうございました。

ただいまの渡部市長、杉浦町長のご意見につきまして、黒沼副知事、発言が

ございましたらお願いいたします。

○黒沼委員（副知事）

3回目の追加接種あるいは交互接種、さらには都の大規模接種会場につきまして、様々なご意見、ご要望をいただきました。ありがとうございます。

まず、都は市町村の皆様が混乱なく円滑に接種を進められるように必要なワクチンの量、知事も、まず、たまがなければ勝負ができないということをずっと国にもおっしゃっていただいています。これをまずしっかり確保してください、それから、今後の供給計画を早期に示してください、これは引き続き都として、国にしっかりと要望してまいりたいと考えております。

それから、お話がございました交互接種の安全性やその効果につきましても、国とも緊密に連携をしておりますので、それを早く住民の方々に分かりやすく発信ができるように、都としても努めてまいりたいと思います。

それから、皆様方の基本的な接種に貢献できると東京都としては考えております大規模接種でございますが、こちらでも知事から冒頭発言ありましたが、多摩地域も含めまして、6か所程度には順次拡大をしてみたいと考えております。できるだけ早期に進めていきたいと考えております。

オミクロンの市中感染の発生というような新たなフェーズになりましたが、いずれにしても、この新たな変異株に対してもワクチンの3回目の接種というのは効果的だと専門家の先生からもいただいております。まずは医療従事者、高齢者の施設の入所者、施設従事者というところから先行して接種を始めたいと思いますが、東村山市長からもお話がございました、今、ワクチンチームで議論していると思いますけれども、前倒しが可能な一般高齢者につきましては、都としても協力してご支援申し上げたいという方向で考えております。国からは2月ということでしたが、1月からできるところにつきましては、それを都としても協力を申し上げたいということで、私も先ほど報告があったところでございます。

さらに、島しょ地域、町村につきましては、様々な事情がございまして、先ほど小回りが利くというようなお話もいただきました。それぞれの個別の事情を十分、東京都としてもお聞きしながらきめ細かくご支援をさせていただきたいと、このように考えております。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○村松委員（総務局長）

それでは、本議題につきましては、そろそろお時間になっております。

最後に、知事から、コメントがございましたらよろしくお願ひをいたします。

○会長（小池知事）

それぞれの皆様方から具体的なお話、ニーズなど伺わせていただきました。

コロナの影響で財政環境の先行きの見通しというのはなかなか困難な状況ではございますけれども、希望ある未来づくりというのは、今、極めて重要な時期でございますので、都政に課されました使命、確実に果たしていきたいと考えております。

また、今回頂戴いたしましたご意見、ご要望につきましては、未来の東京戦略を組んでいるところでございますが、そちらをバージョンアップし、来年度予算の編成に取り組んでいきたいと考えています。

I Tの世界ではアジャイルという言葉がよく使われます。これは、試してみ、そして、それで改善が必要なところは覚悟を持って、適切にそれをバージョンアップしていくということでもあります。本当にこのI Tの世界などは特に日進月歩でございますし、そして、世界の潮流も極めて速いスピードで変化をしていく、そういう中で首都東京が遅れるわけにはいきません。それは東京都内の多摩でも、また島しょでも同じことでございますので、しっかりとこの未来の東京戦略で皆さんの地域それぞれが輝けるように、そういう対応をしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

〔意見交換〕

○村松委員（総務局長）

ありがとうございました。

本日本日予定されておりました議案は以上でございますが、次に、意見交換に移らせていただきます。本日のテーマは「多摩島しょ地域の更なる発展に向けて（サステナブル・リカバリーの視点から）」でございます。

まず、都側から今年策定いたしました新しい多摩の振興プランと未来の東京戦略の概要について説明した後、市長会、町村会からサステナブル・リカバリーの視点での取組などについてご発表を賜ります。

それでは、まず、事務局長から説明をお願いいたします。

○事務局長（小笠原行政部長）

それでは、私から、新しい多摩の振興プランと未来の東京戦略の、戦略17になりますけれども、多摩・島しょ振興戦略の概要についてご説明をさせていただきます。なるべく簡潔にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、多摩の振興プランについてでございます。東京都は本年9月、新しい多摩の振興プランを策定いたしました。策定の背景ですが、コロナ禍でのデジタルシフトや自然災害の激甚化、地域ごとの課題などを踏まえまして、多摩振興に関する都の取組を取りまとめたものでございます。

続いて、次のスライドの取組の基本方針と方向性でございます。こちらに掲

げた基本方針に基づきまして、2つの方向性で取組を推進しております。新型コロナウイルスの危機を乗り越え、大きな社会の変化・変革を多摩地域のさらなる発展のチャンスへ、そしてもう一つは、多摩地域それぞれの特性や課題に応じて、多様なポテンシャルを伸ばすとともに、様々な課題を解決、この2点を取組の方向性としているところでございます。

具体的な取組内容については、次のページから3枚にわたり、取組をそれぞれ、テレワークの普及促進などの取組を掲載しているところでございます。

続いて、未来の東京戦略についてご説明をさせていただきます。本年3月に策定をした未来の東京戦略の中で、戦略17として島嶼地域、多摩、島しょ地域の戦略の中で、特に島しょ地域の取組を紹介させていただいております。

具体的な取組内容については、こちらのページと、また次のページにわたりまして、ゼロエミッションアイランドの推進、島しょの交通の利便性向上、また、デジタル技術を活用した島しょ地域の社会課題の解決などについて取り組んでいくこととしております。

最後になりますが、新しい多摩の振興プラン、未来の東京戦略の実現には社会の大きな変化・変革に対応しまして、創意工夫を凝らして取組を進めていくことが必要です。また、地域の実情に精通した市町村の皆さんと都との緊密な連携や市町村間の広域連携等による取組が重要と考えております。引き続き市町村の皆様と連携、協力して、取組を推進していきたいと考えております。

私からは以上です。

○村松委員（総務局長）

都側の説明は以上でございます。

続きまして、市町村の皆様方からもそれぞれの取組等について発表をいただきたいと存じます。

まずは市長会から、多摩市長、阿部委員、よろしく願いいたします。

○阿部委員（多摩市長）

多摩市の市長の阿部裕行です。本日はこのような発表の場を設けていただき、ありがとうございます。

先ほど都知事のほうからデジタルトランスフォーメーションについて、市町村職員のスキルアップ、いわゆる内製化に向けた取組の必要性について言及されまして、東京都のデジタルサービス局との連携などについてもお話しされました。本当に私どもとしても、我が意を得たりという思いであります。今日、これから説明させていただくのは、まさにデジタルサービス局の支援をいただきながら、東京都の市長会において現在進めているオンラインサービスの事例を多摩市で今取り組んでいることがありましたので、これを一つの例としてご紹介したいと思っております。

それでは、資料1枚おめくりください。初めに、多摩地域全体における現状と課題についてご説明させていただきます。多摩地域におきましても、少子高齢化の進行やインフラの老朽化等、行政需要が増加しております。各市は限られた人材で多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要があると考えています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、市民の生活様式は大きく変化しており、時間、場所に縛られない、非接触、非対面の行政サービスが求められております。こうしたことから、今後は住民の利便性向上と市役所業務の効率化を図るために、行政手続のオンライン化に取り組むことが必要となっております。

1枚おめくりください。それでは、多摩市における行政手続の現状を少し紹介させていただきます。現在、多摩市では子育てや介護等、市民の生活に直結する行政手続が約2,000種類ございます。そのうち100についてはオンライン化済みですが、まだ、残り約1,900の手続につきましては未対応となっております。図の上段に記載をしている、国がオンライン化を定めた手続はもとより、図の下段に記載をしております、市が独自にオンライン化を進めることができるその他の手続についても、今後取組を進めていく必要があります。

なお、オンライン化に当たっては、東京都の共同電子申請サービスや民間申請ツール等を各自治体が選択の上、利用することとなっております。新たなサービスである、使い勝手がよい民間申請ツールの導入を検討している自治体もありますが、既存の都共同電子申請サービスとの使い分けが難しく、オンライン化が進まない現状もあると聞いております。今後、東京都デジタルサービス局が設置をしたワーキンググループで、都と市区町村が連携しながらデジタルツールの共通化について、その在り方を議論していきたいと考えております。

1枚おめくりください。現在、多摩市では、先ほど申し上げたとおり、東京都市長会による多摩地域における行政のデジタル化の取組を活用いたしまして、行政手続のオンライン化を進めております。市長会の取組ですが、多摩30市町村に加えまして、東京都デジタルサービス局もオブザーバーとして参加していただき、東京都と連携しながら2点の取組を実施しております。1点目は、自治体間でノウハウを共有するため、多摩30市町村が一体となって、他地域の先行導入事例の研究などを実施しています。2点目は、成功事例を創出するための実証実験として、多摩市が東京の中では初めて、学童クラブの入所手続のオンライン化に着手をしました。

1枚おめくりください。こちらが今年の10月から多摩市が取り組んでいる学童クラブ入所手続のオンライン化の具体的な内容であります。上段の図にありまして、多摩市における学童の入所手続は市民から年間約2,000件の申請を受け付けた後に、市役所において入所の可否を審査、決定をした上で、市民に

結果を通知しております。下段の図の左側に記載しておりますが、これまで市民の皆さんには申請のため、市役所に2回来庁していただいております。また、複数の申請用紙に同じ項目を何度も記入していただくなど、仕事をしている保護者にとって負担となっている面がございました。市役所においても、申請を受け付けた後に、紙に記載された約2,000件の内容をシステムに手入力をし、その後、職員が審査をした上で、郵送で結果を通知するなど、入力の作業が多く、事務処理に多くの時間を要しておりました。

そこで、図の右側にありますように、今年10月の実証実験では、民間申請ツールであるL o G oフォームを利用し、住民がスマートフォンで簡易に申請手続きができる仕組みを構築しました。このことによりまして、保護者が手続きに要する所要時間は、これまで1人当たり50分であったところ、11分と大幅に短縮することができ、利用者からは、とても簡単に申請ができた、仕事の合間に申請ができ大変満足など、好評の声が多く寄せられております。

また、市役所の業務につきましても、申請内容をシステムに自動入力をするシステムを導入し、職員の事務処理に要する時間がこれまで1件当たり52分であったところ、43分に短縮することができました。今後は例えばA Iに審査業務を代替させるなど、さらなる業務の効率化について、市長会の実証実験の中で検討を続けてまいります。

1枚おめくりください。今後の展望でありますけれども、今回ご紹介しました学童クラブ入所手続きのオンライン化を市長会の枠組みを通じて、多摩30市町村に展開してまいります。また、そのほかの行政手続きにつきましても、順次オンライン化にチャレンジをしてまいります。限られた人材、財源で市町村がD Xに取り組み、住民の利便性の向上を図っていくためには、東京都との緊密な連携、協力が不可欠であると本当に実感しております。何せ市民の方、保護者の方が一番喜んでおられて、行政を身近に感じることができる、自宅で、家の中で目の前のスマホから手続きができる、このようなことでさらに行政サービスの向上を目指して、市民にとっても常に地域で寄り添っていただける自治体、これを目指してまいりたいと思います。

今後とも一層のお力添えをお願いいたします。以上であります。

○村松委員（総務局長）

ありがとうございました。

○会長（小池知事）

すみません、今の件で、宮坂副知事のほうからちょっとコメントいただければと思います。

○宮坂委員（副知事）

報告のほう、本当にありがとうございました。

この1年間ぐらい、各区市町村のCIOに当たる皆様と個別に対談をさせてもらったり、それから、集まってディスカッションする場をやらせてもらっています。この事例も実は伺っております、本当にすばらしい成功体験だと思います。

区市町村の方からほぼ言われることはかなり収れんしてきたなと思っていて、やっぱりこの共通化、共同化はどんどんやろうじゃないのかと。よく車輪の再発明をしないという言葉がシステムの中にあるわけですけど、みんなが同じタイヤを作り続けると、物すごくお金がもったいないので、みんなでするものをつくろうじゃないかというところがすごく多いと思います。今までは、何を共同化するか共通化するかって話し合うテーブルがなかなか無かった分もあったんですけど、今回、デジタルサービス局の中で市区町村担当をしっかりと明快につけましたので、今のところ、システムの共通化がガバメントクラウドの17業務以外できないのかという議論だったり、ほかに要望いただくのが、人材育成の共通化ですね。区市町村ごとで研修やるとすごく大変だった話も聞いておりますので、いろんな局面で共通化、共同化をやらせてもらうことで、少しでもサポートさせてもらえればと思っておりますので、ぜひとも今後ともよろしく申し上げます。

○会長（小池知事）

それで、今、ちょうどお配りしているのが、昨日、担当局のホームページに、東京都のホームページにも載っかっているんですが、5つのレスって言って、ハンコレス、ペーパーレス、FAXレス、キャッシュレス、タッチレスというのでやっております。ただ、御蔵のハンコはいいねということは言っておりますので、ということで、目標、ビジョンを決めてこうやって数値化して、見える化して、どこまで達成してきているのかというのをみんなで、都庁の職員も、そしてまた都民もこれを理解するというので、今のお話も紙でやっていたのがそのままスマホでエントリーすると、いかにその後の事務処理等がより簡便で、時間がセーブできて、その分、クリエイティブな、また仕事ができるということはまさにウィン・ウィンだと思いますが、これも参考に皆様方で、それぞれの役所でこれまでハンコが必要だったのをどこまでかとか、改めて全部、仕分といたしましょうか、確認をされることから始めると大体こういう流れができてくるんじゃないかと思います。ご参考まで。

○村松委員（総務局長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、大島町長、三辻委員、よろしくお願いいたします。

○三辻委員（大島町長）

大島町長の三辻です。本日はどうぞよろしく申し上げます。今回のテーマか

ら「島しょ地域におけるコロナからのリカバリー」として、当町の取組をご紹介します。

スライド、次、お願いします。コロナ禍の影響もさることながら、大島町の総人口及び世帯数については、若年層の島外流出や高齢化社会の影響、出生率の低下等の波を受け、年々減少の一途をたどっています。現在はコロナ禍により人と人との接触が制限される中で、移住定住事業についても思うように実施できず、また、年間来町者数につきましても、基本目標とする年間25万人の達成まで、いま一步というところまでできていましたが、去年は10万人程度まで落ち込んでいます。

次、お願いします。次に、島内産業についてです。卸売・小売業についても、人口減少、担い手不足等の影響もあり、衰退傾向です。そこへコロナによる度重なる行動制限等による影響や、混乱する社会情勢の中で消費が落ち込み、飲食業等はもちろん、宿泊業を中心とする観光業は大きなダメージを受けました。そのような状況の中でもコロナ終息後も持続可能な経済成長を目指すために、コロナ禍に対応するための新たな取組や情報発信力の強化等を図ってきました。

次、お願いします。大島町の観光施策の中でも大きなウエートを占める各種イベントについては、リアルイベントからステイホームでも参加可能なバーチャル形式へシフトチェンジして実施、大島の魅力を発信し続けました。また、伊豆大島謎解きイベントの開催等、分散型でのイベントを開催することにより、新しい生活様式に対応し、さらには、昨年行われた日本ジオパーク認定審査において、4年に一度の厳しい審査を突破し、再認定を受けることができました。これに伴い、従来の見るだけであった観光名所等にジオパーク振興による知る、学ぶが加わり、行く行くは感動を喚起する観光旅行の創出が期待でき、コロナ後の誘客への大きな一手になると考えております。

スライド、次、お願いします。関係人口、交流人口施策として、コロナ禍における新しい日常や働き方改革に対応できるよう、ワーケーションに特化したレンタルオフィスの整備、検討も実施しています。資料、スライドにもあります、長野県信濃町にあるノマドワークセンターの運営方法を参考に、島の実情に合った事業ができないか、令和4年度に可能性調査をする予定です。大島はジェットフォイルの就航により、日帰りも可能な旅行地になりましたが、旅行消費額に最もインパクトを与える要因は宿泊数と言われます。ワーケーションのために訪れる利用者は宿泊数も長くなると見込まれます。このような事業に投資することで、宿泊施設、飲食店、交通機関など、地域経済への好影響が期待できると考えております。

次、お願いします。次に、脱炭素化に向けての事業です。大島町は令和2年度に国の浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素ビジネス促進事業委託業務に

採択され、令和5年度までに海象・風況観測・解析調査、設置海域の検討、発電設備候補の調査等を実施する予定です。地産地消型の浮体式洋上風力発電を導入することは、国や東京都が積極的に推進している脱炭素化への取組として発信する意義は大きく、また、発電部門における低炭素化に寄与するばかりでなく、雇用創出にもつながることから、地元企業も潤い、新たな観光資源を創出するとしても期待され、発電施設の周辺は良好な漁場となる等、大島町が経済成長を図るに当たっても有効な手段であります。将来的には複数の洋上風力発電装置によるウインドファーム事業を実施することにより、当該のエネルギー供給のみならず、本土への送電、余剰電力を活用して生成できる水素エネルギーの島外販売などの可能性もあり、新たな産業形成にもつながることが期待できます。

次、お願いします。最後に、民間の団体やほかの島嶼町村での取組例を紹介いたします。産業では、コロナ禍で特産品の出荷がままならなかったことから、大島町商工会を先頭に、島内事業者によるオンラインショップでの事業展開を模索しています。漁業や農業者など、一次産業でもこのような動きが見られます。東海汽船においても、ECショップを立ち上げる等、今後のスタンダードになる可能性があります。

こうした動きに合わせ、町の直営施設である海産物販売施設の魚市場でも、キャッシュレス化とオンラインショップの展開を検討しています。また、10月からの意見交換の場でも触れられていましたが、ほかの島嶼町村でもコロナからのサステナブル・リカバリーやポストコロナを見据え、それぞれ資料に記載の取組などを実施、検討しております。コロナ禍をチャンスとして捉え、新しい日常に対応した工夫を凝らした施策を実行することにより、将来的な島嶼地域の活性化につなげていければと考えています。

私からの発表は以上です。よろしくお願いします。

○村松委員（総務局長）

どうもありがとうございました。

まだまだ多くの皆様方からご意見をいただきたいところなんですけれども、残念ですが、お時間がまいりました。

最後に、知事からご発言をお願いいたします。

○会長（小池知事）

いろいろ皆さんからお話伺いたかったんですけれども、時間ということでございます。

軽石って最近、もう大丈夫ですか。御蔵のところは来ているの。

○広瀬委員（御蔵島村長）

海況、要するに季節風が吹くことによって、そのときの黒潮の流れによって、

やはり増量したり、減ったり、増えたりというのは日々ありますので、ただ、今のところはまだそんなに、即影響が大きく出てくるということはないんですけど、これからがやはり二波として、要するに第一波は通り過ぎていったんですけど、二波がやっぱり心配してるところです。

○会長（小池知事）

コロナも軽石も二波とか三波とか、本当に。

あと、そうですね、今日、具体的に皆様方、地元の取り組んでおられる多摩のデジタル化の成果であるとか、島のワーケーションへの取組などのお話をいただきました。まさに、これからのサステナブル・リカバリーの具体例だと思います。ぜひみんなでいい事例はシェアをして、東京全体で盛り上げていくということが必要なんだろうと。今、宮坂副知事もおっしゃいましたように、みんなと同じタイヤの製造を考えるよりも、いい事例があれば、それを共有していけば、また、次のそれぞれの特性を活かした、また、いい事例が出ていく、それをみんなで連携していくということにほかならないと思います。

私も最初に参議院から始まっているんですが、92年なんですね、冷戦構造終わって、イラン・イラク戦争、バブル崩壊というところから入るんですけど、あの頃は携帯がまだこんなでかいのしかなくて、ポケベルで暗号を決めてやっていた、それはみんな懐かしいじゃないですか。でも、あっという間に、今はもうコンピューターそのものをスマホは全部、あの中に入っているわけですから、すごい時代ですよ。その時代に生まれた子供たちは平気で使いこなしているわけですから、それらのことを考えれば、もう本当に若い職員などをそういった分野にどんどん投入されているし、そして、時代のさらに先取りをすると同時に、都民の皆さん、市民の皆さんでも、いやいや、そんなのは全然、スマホどころか、携帯も持ってないとか、そういう方もおられる。いろいろな方にとってのサービスは確保していかなければなりませんけれども、ぜひいい事例はみんなで共有していくということで、東京都の全体としてのサステナブル・リカバリーを進めていきたいと考えております。

また、こうやって皆さんといろいろと意見交換をしながら、お互い高めていくことが東京にとっての大きな宝になっていくことと思います。それは都民の満足ということと、子育てであったり、学びたい、学び直したいといったような意欲につながる、それこそが東京のこれからの戦略の大きな骨に、屋台骨になっていくと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今年1年、苦労ばかり多かったですけども、私も途中で電池が切れたりしたり、皆さん、ご心配かけましたけれども、また元気で来年も皆さんとともにしっかりと都政を輝かせていきたいと思っております。どうぞよろしく願いを申し上げます。

○村松委員（総務局長）

ありがとうございました。

それでは、本日予定された案件は以上でございます。

これをもちまして令和3年度第1回都市町村協議会を閉会とさせていただきますと存じます。本日は誠にありがとうございました。